

令和5年5月1日

川崎市中央療育センターを御利用される皆様へ

川崎市中央療育センター

センター長 小林 佳子

感染症についてのお願い

日頃より、川崎市中央療育センターの安全運営に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することに伴い、当センターを御利用される皆様に、下記の通り、御協力のお願いをさせていただきます。

記

1, 新型コロナウイルスについて

- ・ご利用者様が、新型コロナウイルスに感染した場合は、必ず当センターにご連絡ください。
- ・濃厚接触者を特定することはございませんが、ご家族が新型コロナウイルスに感染するなどにより、ご利用者様の体調に変化がある場合は、来所をご遠慮くださるようお願いいたします。また、判断に迷われる場合は、来所される前に当センターに、お電話でご相談するようお願いいたします。

- ① 来所される前にご自宅でお子さんと保護者様の体温測定を行い、発熱(37.5度以上)や風邪の症状が認められる場合は来所を御遠慮ください。
- ② 新型コロナウイルスに感染した場合、症状のある方は発症日から5日間、(無症状の場合は検体採取日から5日間)かつ、発熱等の症状がなくなってから24時間経過するまでは自宅療養をお願いします。※当面の間、療養期間が経過後に来所される場合、登園許可証明書の提出は必要としません。

## 2, インフルエンザについて

・インフルエンザに感染した場合は「学校保健安全法」に基づき、以下の通り、一定期間のお休みが必要とされています。

- ① 来所される前にご自宅でお子さんと保護者様の体温測定を行い、発熱(37.5度以上)や風邪の症状が認められる場合は来所を御遠慮ください。
- ② インフルエンザに感染した場合、発症後5日間を経過し、かつ解熱後3日間(乳幼児以外は2日)経過したことを確認してから来所してください。  
※当面の間、登園許可証明書の提出は必要としません。

感染力の強い疾患は、集団感染のリスクが高くなります。また、お子様によっては、合併症を併発して重症化することがあります。保護者様にはお手数をおかけして申し訳ございませんが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

川崎市中央療育センター通所

電話番号 044-754-4559

「学校保健安全法」に基づき、感染症にかかった場合、出席停止等の対応をお願いいたします。  
 感染防止対策等の検討のため、本人・ご家族が診断された時点での、センターへのご連絡をお願いいたします。

資料1 **一定期間お休みが必要な感染症**

※ 下記の感染症にかかった場合は、必ず登園許可証明書を持参ください。

病名	感染期間	症状	登園目安
麻疹 (はしか)	発しん5日前～出現4日後まで	高熱・咳・鼻水・眼が赤い・コプリック斑・全身の発しん	発しんが黒ずんで消え、回復期をすぎ、解熱後3日間を経過してから
水痘 (みずぼうそう)	発しん1、2日前～全ての発疹がかさぶたになるまで	発熱・体、頭皮、口内に水疱ができ、かゆみ強い	全ての発しんが乾いてかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳の下の部分が腫れる7日前～腫れた9日後まで	発熱後、耳の後ろや顎の下の腫れと痛み	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になる
風しん (三日はしか)	発しんが出る7日前～出た後7日間まで	耳の後ろのリンパ腺が腫れ、体全体に細かい発しん	発しんが消えてから
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス)	発熱・充血等症状が出現した数日間(ただし糞便から数週間排泄)	高熱・咽頭炎・のどの痛み・食欲不振・結膜炎・まぶしい・目やに	充血や主な症状が消失し、解熱後2日間を経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	症状が出てから2～3週間	結膜の充血、腫れ、眩しさ、瞼裏に水疱	症状が消えたら
インフルエンザ	発病前24時間～発病後3日程度が最も感染力が強い	発熱(38度以上)、のどや関節の痛み、咳・鼻水・倦怠感	発症した後5日間を経過し、かつ、解熱した後3日間を経過してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳が出現してから3週間。	くしゃみ・咳・鼻水後、1～2週間をすぎると激しい咳、	特有の咳が消失する、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	便中に菌が排泄されている間	はげしい腹痛、水様便、血便、	症状が治まり、かつ抗菌薬治療終了後、連続2回の検便によっていずれも菌陰性の確認が済んでから
急性出血性結膜炎	呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排泄	急性結膜炎で結膜出血が特徴	医師により感染の恐れがないと認められたら
結核		<初期症状> 発熱、咳、疲労感、食欲不振等	医師により感染の恐れがないと認められたら
髄膜炎菌性髄膜炎		発熱、頭痛、嘔吐、出血斑	医師により感染の恐れがないと認められたら

\*出席停止の日数の数え方について

その現象(解熱等)が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。

(例)「解熱した後3日間を経過してから」

月曜日に解熱したらその日は数えず、火、水、木曜の3日間を休み金曜日から登園可能となります。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	解熱	1日目	2日目	3日目	登園可能	

## 資料2 集団生活では配慮が必要な感染症

※ 乳幼児がよくかかる下記の感染症については、登園許可証明書は必要ありませんが、登園の日安を参考に  
かかりつけ医師の診断に従い、診断された際には担任または看護師までお伝えください。なお、集団生活  
に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

病名	感染期間	症状	登園の日安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後24時間	発熱(38度以上)、強い喉の痛み、ときに発しん	適切な抗菌薬治療を開始されており、かつ解熱後2日間を経過されていること(抗菌薬は飲み続けてください。)
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間(4~6週間は排出)	発熱、咳、頭痛、とくに咳は3~4週間持続する場合もある	発熱や激しい咳が治まっていること、症状が改善し全身状態が良いこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間(乳児では3~4週間)通常3~8日間	発熱、鼻汁、咳、呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状が出ている時期および症状が消失後も糞便中には数週間排泄されている	嘔気/嘔吐、下痢、発熱、	嘔吐・下痢等の症状が治まり、食事が食べられ、元気があること
手足口病	手足や口腔内に水泡が発症した数日間	水泡が掌、足裏や足背、口内炎	発熱がなく、食事が食べられ、全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(糞便中には数週間)	高熱、咽頭痛・喉に水泡や潰瘍	発熱がなく、食事が食べられ、全身状態が良いこと
単純ヘルペス歯肉口内炎	水泡を形成している間	口周囲の水泡、歯肉が腫れる、痛み、	発熱がなく、涎が止まり、ふだんの食事が食べられること
帯状疱疹	水泡を形成している間	小水ほう、神経痛、刺激痛、かゆみ	すべての発疹がかさぶたになること
突発性発疹症	発熱中	発熱、(生まれて初めての発熱)、発しん、軟便	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと
伝染性紅斑 (りんご病)	風邪症状出現から顔に発しんが出現するまで	軽い風邪症状後に顔が赤くなる、手足に紅斑が出現する	全身状態に異常を認めないこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	皮膚が化膿している場所への接触	水疱ができ、破れてただれ、かさぶたになる	発疹が人や物に触れないように患部をガーゼ等で覆う
伝染性軟属腫 (水いぼ)	いぼになっている部分の接触	直径1~3mmの丘疹で、中の白い内容物中にウイルスがあり、破れると増える	プールの時期は経過をお知らせ下さい 浸出液がでているときは、患部をガーゼ等で覆う
頭ジラミ	卵や成虫への接触	毛髪に白い小さな卵がつく 湿疹や強いかゆみがある	専用の駆除剤を家族全員一定期間使用し、成虫、卵がないことを確認出来たら(家族がなった場合は、登園前に頭髪をチェックしてください)